

令和7年度 第1回八幡市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時：令和7年8月26日（火）14時～15時10分

場所：八幡市役所 会議室 5-2

出席者：委員14名、地域包括支援センター4名、事務局4名

議題：（1）令和6年度八幡市地域包括支援センター事業報告

（2）居宅介護支援事業所による介護予防支援実施について

配布資料：資料①八幡市地域包括支援センターについて

資料②居宅介護支援事業者が介護予防支援を実施する場合の取扱いについて

議事内容

委員長	ただいまから、第1回八幡市地域包括支援センター運営協議会を開会します。
	（1）令和6年度八幡市地域包括支援センター事業報告
梨の里	圏域は男山中学校区となっており、石清水八幡宮の門前町として古くからある地域であり、先祖代々続く家の方も多地域です。 久御山町と淀の間の長町地区も有しており、高齢者人口高齢化率は、4包括の中で3番目に多い地区となっています。 また、市役所のなどの行政機関、鉄道、銀行、郵便局、スーパーといった生活に必要な機関を保有しています。 相談件数について説明させていただきますと、相談延べ件数が令和6年度は833件、月70人程の高齢者の方から相談を受けて、相談内容としては、介護サービス、権利擁護、成年後見という順になってます。 梨の里としては権利擁護や成年後見に関するご相談が、令和6年では一番多かったと思っております。
やまばと	圏域は男山第二中学校区となっており、枚方に一番近く戸建と団地が混在した圏域で、戸建も団地も高齢化が進んでいます。戸建にご両親が住み、URの方に地方から息子さん達に移り住んできてもらうというようなケースも非常に多いパターンです。 息子さんたちは環境が大きく変わるため、慣れない生活に苦戦しているようなパターンも多いかと思います。 総合相談件数は年間700件程度となっています。これは実人数であり、同じ方から3、4度相談依頼もあります。ここに記載している件数というのは、実際に存在する相談のごく一部というのが私たちの認識です。複数回の電話があり、訪問が多くなるため、日々忙しい状況です。相談内容の4分の3程度は介護に関わる内容で、昨年度の1割程度は認知症に関する相談があり、専門医へ受診を促すことなどをお伝えしています。

美杉会	虐待に関する相談が 40 件というのは多いと感じています。この 40 件は虐待と認定されたケースのみを挙げております。手を出してしまったようなケースであっても、コア会議にてこれが虐待にあたるかどうかということを経験させていただき認定されたものが 40 件となります。 ケアマネからの相談も年間で 50 件程度あり、ケアマネからの相談に関しては、包括を中心に生活支援課、高齢介護課或いはサービス事業所等と連携し、情報共有、現状の整理、方向性の確認などを行っており、年に 5・6 回ほど開催しています。 圏域は男山第三中学校区となっており、男山団地の北地区と橋本・西山地区を担当しています。圏域の特色は坂が多いことと、4 包括の中で最も高齢化が進んでいるところが特徴です。 特に栗ヶ谷や狩尾などの山間部にお住まいの方々は、70 代 80 代までは元気に歩かれていたのですが、90 代になられてから坂道が多いということもあり買い物にも苦勞されています。特にコミュニティバスがあまり上がってくれないということで、外出に苦勞するという特徴があります。 男山病院の中に併設しており、居宅介護支援事業所、訪問看護、ヘルパー、デイケアとサービスは揃っておりますが居宅介護支援事業所が少ないというところが課題です。 6 名の職員で、要支援者のケアプランが 1 人 50 件以上を各職員が担当し、合計では常に 300 件以上の対応をしながら、総合相談、権利擁護、認知症の支援も対応しており、人材不足を感じてはおります。 4 包括の中で美杉会は相談ケースの方が一番多く、病院併設のため MSW からの紹介も多いというところが特色となっています。
有智の郷	圏域は男山東中学校区を担当となっており、1 号線より東の京田辺市・枚方市等と隣接している地域です。他の 3 包括と比較し、平成 28 年の開設で市内で最も若い包括支援センターになっています。 圏域ごとの高齢者人口につきましても、他の包括と比較し人口自体が少ない部分に市街化調整区域を持ち、その部分は広域型という特徴です。 令和 6 年度の相談件数は介護保険サービス利用の相談が多数を占めています。 男山東中学校の圏域は、農業を中心に生計を立てておられた旧村部の方々と、30 年ほど前に街開きをされた美濃山・欽明台というニュータウンと言われる地域が隣接し、中心部である市役所までの交通の便が悪いため非常に困難な地域となっています。 同居世帯が少ない訳ではないのですが、若い世代は平日に就業しておられ、高齢夫妻のみ世帯ということも多く、介護保険の代行申請の依頼が非常に多くなっています。 職員の配置状況といたしましては、看護師、社会福祉士、介護支援専門員

	の3職種が1名ずついます。月間120件近くの給付管理が発生し、1人当たり40件弱の件数を対応しつつ、総合相談を受けている状況です。認定を受けておられる方の割合が非常に高く、65歳以上となる1,589人のうち210人の方が要支援1、2の認定を受けておられます。そのうち、給付管理が発生しているのが120件程で、90件近くの方は認定はあるが、サービスを使っておられません。 美濃山・欽明台地区も街開きから30年と経過し、都心で仕事をされていた方が定年後にこちらでご自宅を構えられたという方も多く、その方々が80歳代から90歳代に差し掛かっておられます。また、JR松井山手駅周辺の高層マンションの方も圏域の方に入っており、そちらの方の高齢化率が今後上がっていくのではと推測しており、今後の対応について検討すべきと考えてます。
委員	報告の中で虐待という言葉が気になったのですが、どのようなケースがあるのか、答えられる範囲で教えていただけますか。
包括	ご家族の中で、経済的な事情や認知症の進行など、様々な事情から思わず手が出てしまうケースもございます。介護サービス事業者から、体に痣があるという報告を受けることもございますが、それだけで虐待認定はしていません。ご本人の安全を確保するために、状況を正確に把握し、訪問し、事情を聞かせていただくように対応し、保護すべきかどうかを市と密に相談しながら話を進めてます。
委員	包括の大きな役割として権利擁護や虐待相談といった問題に対して市との連携の中で対応するということであります。市とも連携し、リスクの高い方や或いはそのような疑いのある方に対して具体的な介護サービスや、その先で施設入所に繋げていくのが重要であり、そういったプロセスが包括の大変なところかと思っております。
委員	相談件数の中で権利擁護と成年後見の数が非常に多いように見えるのですが、認知症の方や独居の方が非常に多いとか、そこに中心的に重点的に力を入れて事業展開しておられるとか、相談が多くなる要因があれば教えていただけますでしょうか。
包括	単身で認知症の方の場合は、地域住民から電話連絡、市を通しての相談、直接の相談のようなパターンがあります。 例えば、放心状態のような方が歩いていると連絡が入り、実際に訪問させていただき話を伺うこともございますが、どこか会話が噛み合わないような状態でやはり認知症の疑いがあるといったパターンもございます。そういった方はご自分で自覚されておらず、多くの方は「大丈夫」とおっしゃ

委 員	います。 また、私達を不審に思われることもあり介入が非常に難しくなるため、どのように対応を進めていくべきか話し合いを設けて進めていきます。 その中でも信頼関係を新しく築くための初めのきっかけ作りが難しいというのが率直な感想です。 後見についての相談が多いというのは例えば後見に特化したような法律の専門家であるとか、社会福祉の専門家がおられるのでしょうか。
包 括	法律の専門家はいませんが、包括の社会福祉士が行政と相談しながら進めています。
委 員	先日、公共交通機関の委員会に出席し、有智の郷の圏域では交通機関が急激に減り、通院する際にもタクシーを利用されていることを聞きました。 資料に記載のある数字よりも美濃山地区の高齢化が進んでいき、男山地区のような状態に近づいていくと感じてます。
委 員	介護タクシー等の稼働率、或いは病院・診療所等の送迎サービスなどはいかがでしょうか。 当然、デイサービスセンターなどはそういったサービスがあるとは思いますが、病院・診療所等でそういったサービスをされているようなところもあるのでしょうか。
包 括	訪問診療に切り替える前=通院をされている方に対して先生がご紹介されるということはございます。単身の方であれば介護タクシーについての相談が多数あります。路線バスが廃止されているので、試験的な形で朝夕に乗り合いバスを運用している地域もありますが、利用しづらいという意見も聞いております。 交通の便というところに関しては、苦勞されておられますので相談の件数も多くなってます。
委 員	介護のために子供世帯が両親の近くに移住する際に、慣れない生活に苦戦するという話がありましたが、具体的にこういった部分が影響するのですか。例えばサービスでも支えられる部分もあれば、難しい部分もあるのではないかと考えますが、こういった部分が大きな課題となるのかを教えてください。
包 括	親御さんがこれまで不自由なく生活していたのは環境に対する慣れが大きいところがございます。それに対して、移住してきた子供世帯は、交友関係もなく土地勘もないような環境となり、何を頼るべきか分からないような状態となります。デイサービスなどを活用するが、移住前のイメージと

	はかけ離れたような状況となり、現実とのギャップが大きくなるかと思います。
委 員	介護を理由に、介護離職という形で現場から去るようなケースも多いのでしょうか。
包 括	介護をされているご家族も定年されている方が多く、介護離職は昨年ほとんどございませんでした。
	（２）居宅介護支援事業所による介護予防支援実施について
事務局	居宅介護支援センターやまばとより令和７年７月１８日付で、介護予防支援の指定申請がございました。 同年８月１４日に現地確認を行い、国、市基準の適合審査を実施し、自主点検表兼現地確認調査表にて必要な項目について確認しています。 本日、居宅介護支援センターやまばとより事業所の概要のご説明をお願いいたします。
やまばと	居宅介護支援事業所は、ケアマネジャーが６名在籍しており、社会福祉法人チーム YMBT として、居宅介護支援センター、特別養護老人ホーム、地域密着型、定期巡回随時対応型訪問介護を併設しています。 また、地域包括支援センターやまばとと居宅介護支援センターやまばとがある施設の中にはデイサービスセンター、ヘルパーステーションが併設しています。 こういった様々な事業所で連携を取りつつ、市と協力して事業を進めております。
委 員	質問等ございますか。 —質疑なし— 特にご異議等がないようであれば、八幡市居宅介護支援センターやまばとの介護予防支援の実施を認めることとします。 以上で協議会を閉会します。ありがとうございました。